

祖先をふるさとの地に 奄美人遺骨362体の返還を求めて



与論島品覇海岸墓地(1987年)

京都帝大による奄美人遺骨蒐集の概略

	主な出来事	奄美の遺骨関連記事
1920年(大正9)年 1921年		陸軍、奄美要塞の築城開始 奄美のアナキストら反基地闘争
1922(大正11)年	ワシントン軍縮会議 (日本の軍備力削減決定)	奄美大島要塞の縮小へ カソリック神父をスパイ容疑で追放
1927(昭和2)年	昭和天皇が来島	
1929(昭和4)年1月	国内不況と世界大恐慌 (日本の軍備力削減決定)	京都帝大解剖学教室助教授・金関丈夫が 琉球調査(百按司墓など自ら70例蒐集)
1931(昭和6)年	満州事変	赤面原での奄美人2人の行状が死に
1933(昭和8)年	日本、国連脱退	名瀬で邪教排撃運動起こる。町民大会が国体に 反すと大島高女の糾弾決議。廃校へ。
1933.12		病理学教室講師・三宅宗悦が奄美・沖縄 調査(笠利78例、沖縄約70体の遺骨蒐集)
1934(昭和9)年		要塞司令部「力教教義(其国体・国民精神と 相いれず)」と弾圧
1934.5		三宅、各地で講演「奄美は立派な日本人だ」 名瀬青年団「奄美はアイヌに非ず」決議
		要塞司令官・下村義和、三宅が島民の精神 発揚に貢献と感謝状
1935(昭和10)年		三宅、喜界島93例、徳之島92例の遺骨 蒐集
1936(昭和11)年		金関、台北帝大教授に転出。京都帝大 の遺骨を寄贈
1937(昭和12)年	日中戦争が勃発	奄美大島要塞の軍備増強 名瀬・聖心教会に、日の丸が掲揚に

その後…



沖縄

戦後も人類学権威
金関丈夫



三宅宗悦
奄美の古墓に着目



奄美

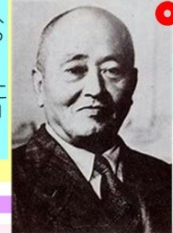
京都帝大医学部 解剖学教室(1920-30)

教授 清野謙次 ●
〃 (第二講座) 足立文太郎 ●
助教授 金関丈夫 ●
講師 三宅宗悦 ●

解剖学⇒異例の人類学⇒人骨蒐集
「帝国主義」下の民族学へ

清野教授は日本人
が同一の祖先である
とする、「日本人」
説を唱え、これが大
日本帝国が「外地」に
領土を拡大する理由
付けのひとつに。

アイヌ



狂気の指揮官
清野謙次

複雑な奄美の事情を巧みに利用

奄美アイヌ同源説

講演で「立派な日本人」力説

要塞司令部と軍国化

「島民発揚」と軍が表彰

カソリック排撃運動

地元国粋主義者と協力

大量蒐集に成功

人骨量の絶対数不足を痛感

- 生体染色の研究で世界的権威に
- 国府遷移の発展。考古学ブーム
- 樺太アイヌ人墓地から人骨発掘
- 1924年、アイヌ人と縄文人とは骨が異なるという指摘し、アイヌとは異なる均一人種が日本に存在と「日本人」説を展開
- 1938年古利の通報で手形、経典数十点の窃盗が発覚、逮捕(清野事件)



- 京大追放。東京へ転出
- 太平洋戦争の爆撃となり、大東亜共栄圏建設に人類学者として参加。京都大学での愛弟子・石井四郎が部長の731部隊の最高顧問に。

京都帝大

清野コレクション=国内やアイヌ、植民地から
蒐集人骨約1500体

金関⇒沖縄から70~80体
(うち赤面原無縁墓地の奄美人2体)

三宅⇒奄美大島78例、沖縄本島70体
喜界93例、徳之島92例

台湾大学

京都大総合博物館

台湾大から63体返還(うち奄美関係2体)

沖縄県埋蔵文化財センター

遺骨返還運動の経緯

- 2018(平成30)年
(1-3月)松島教授が京大に奄美人遺骨267例収蔵明らかに。
奄美側が島連絡協議会
- (12月)琉球民族遺骨返還を求め子孫ら、京大を提訴
- 2019(平成31)年
(3月)台湾大、保管遺骨63体を沖縄県埋文センターに返還
- (10月)奄美側、京大総長面談求め訪問も拒否。京大で奄美遺骨シンポ
- 2021(令和3)年
(1月)沖縄県教育庁に遺骨返還求め住民監査請求
- (6月)那覇市泊の赤面原で奄美人遺体盗掘現場で初の供養祭

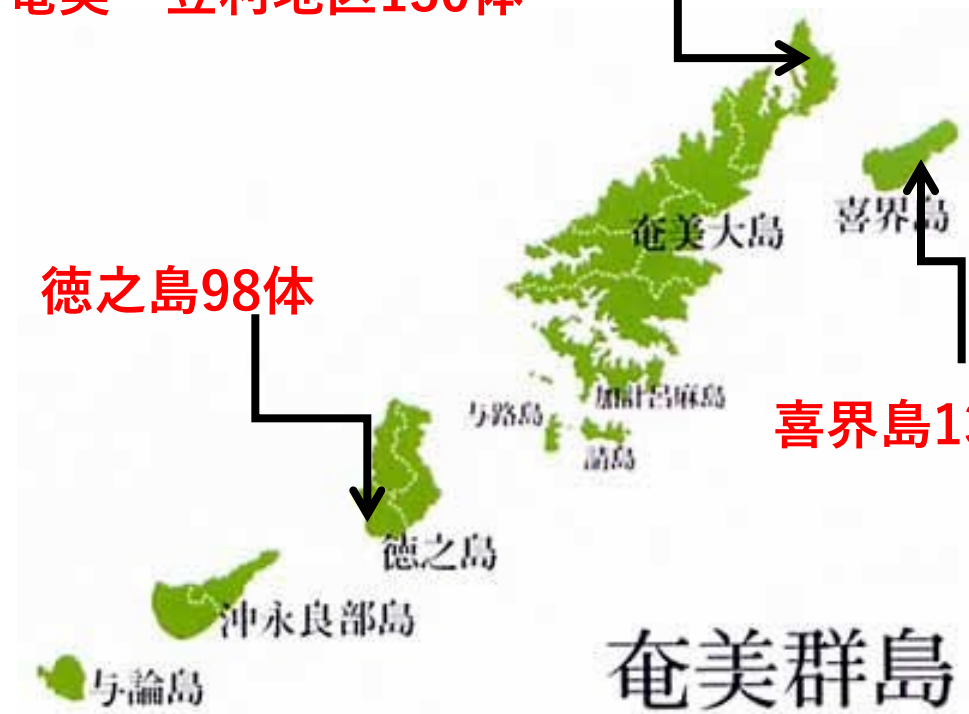
奄美人362体の蒐集地

奄美・笠利地区130体

徳之島98体

喜界島132体

那覇市若狭
アカチラバル2体



7年をかけて 得たもの…

奄美人遺骨約362体の返還を求め、2026年3月27日、7年ぶりに京都大を訪問した。

しかし、事前に文書で申し入れたにも関わらず、総合博物館側は前日にメールで回答済みといい、窓口は大学本部だと押し返された。本部でも同様に直前に回答文書を郵送済みだとして対応できないとのことだった。

京都大大学院教授・駒込武氏が仲介の結果、法務部所属(コンプライアンス部法務室、前は総務部)と名乗る職員が現れ、ようやく玄関口で一枚の回答文を得たが、面談は叶わなかった。また、その回答文たるや、当会が求める遺骨の現認、謝罪・返還・賠償には全く答えず、前回同様に1ミリも前進のないものだった。

7年は私たちには全くの骨折り損だった。

京都大が公表した遺骨の概要

奄美群島 鹿児島県	奄美市(奄美大島)	1933年	計 360体
	伊仙町(徳之島)	1935年	
	喜界町(喜界島)		
沖縄県	本部町(沖縄本島)	1933年	計 106体
	那覇市(同)		
	南城市(同)		
	詳しい採取地が不明	1929年	

京都大が公表した遺骨の概要



IV:奄美の 葬法と 死生観



南島の〈洗骨〉。主に女性たちが担ってきた。

土と火

いま、日本で

土葬…20万イスラム教徒たちの悩み



日本におけるイスラム教徒の土葬をめぐる賛否が社会問題化している。土葬の是非から、民族、宗教、死生観、幸福論、移民問題をも惹起して、現代ニッポンの在り方そのものさえ問われている。

□背景

火葬国ニッポン：日本では火葬がほぼ唯一の慣行で、土葬対応の墓地が極端に少ない。

イスラム教は土葬が原則：教義上、遺体を焼かず土に埋葬する必要がある、在日ムスリム（推計20万人超）にとって切実な問題。既存の土葬地の逼迫：関東（山梨など）や関西の一部に限られ、全国的に不足。特に九州・西日本で新設計画が議論の焦点に。

□賛否

〈賛成・容認論〉

信教の自由・多文化共生：憲法の信教の自由や、外国人労働者・定住者の増加を背景に、宗教的埋葬ニーズへの配慮を求める声。実際の受け入れ例：大分県日出町などで自治体・宗教団体が墓地整備を模索。別府ムスリム協会などが用地取得を進める動き。

〈反対・慎重論〉

住民の不安：地下水・井戸水の汚染懸念、農業・飲料水への影響や風評など生活環境面の反発。

感情的・文化的抵抗：「土葬になじみがない」という心理的抵抗

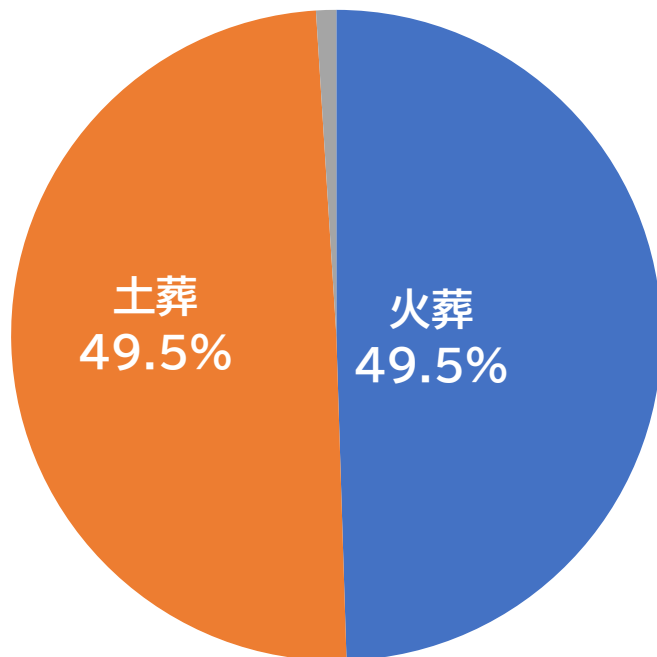
□問題点

法制度の不備：墓地埋葬法上は土葬を禁じていないが、都道府県・自治体の条例や慣行で事実上困難な地域が多い。

地域トラブルが表面化：大分県日出町の土葬墓地計画が全国的な議論の象徴例となり、賛否が拮抗。

世界の埋葬方法

■ 火葬 ■ 土葬 ■ その他



※日本の「墓地、埋葬等に関する法律(墓埋法)」には土葬禁止の条文は存在せず、墓地内であれば合法です。しかし、実務上は火葬を前提とした制度が整備されており実際に埋葬するのは困難です。



火葬を重んじる宗教

- ・仏教 — 火葬(荼毘)は釈迦の入滅にならう作法で、輪廻や無常の教えとも結びつく。日本の高い火葬率の背景にもなっている。
- ・ヒンドゥー教 — 火葬で肉体を焼くことが魂の解脱を助けると考える。ガンジス河畔の火葬はその象徴。

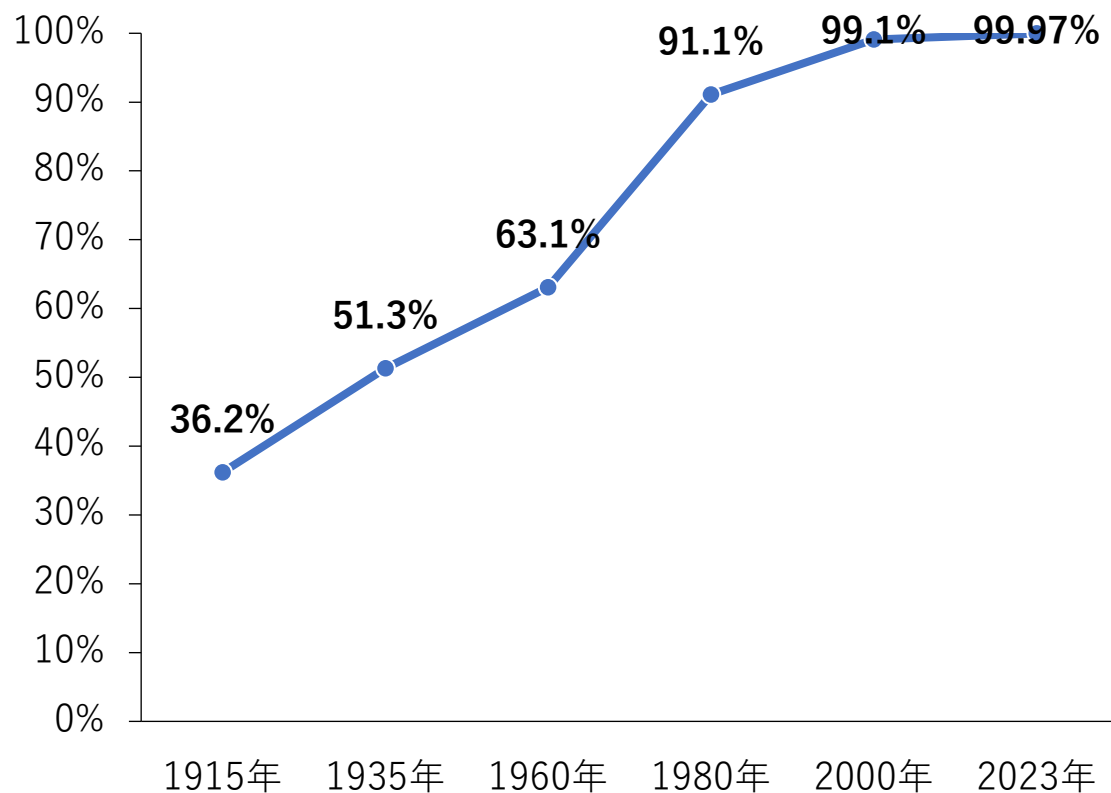
土葬を守る宗教

- ・イスラム教・ユダヤ教 — 「いつか肉体が復活する」という信仰から火葬をタブー視し、戒律に則った土葬を厳格に守る。
- ・キリスト教 — 元来は復活信仰から土葬が基本。ただしプロテスタントは19世紀末～20世紀初頭に、カトリックも1963年の指針で火葬を容認。

日本の火葬率の変遷

土葬国ニッポンは

約1世紀で、火葬は少数派から国民のほぼ全てへと広がった



36.2% → **99.97%**

約100年で火葬率は3倍近くに上昇し、世界一の「火葬大国」となった

歴史的な転機

- 1873年（明治6年）政府が火葬禁止令を布告
- 1875年（明治8年）約2年で禁止を撤回
- 1897年 伝染病予防法が火葬を後押し
- 戦後 都市化・墓地不足で火葬が定着

出典：火葬研究協会「全国火葬率年表」、厚生労働省「人口動態統計」ほか）

奄美の火葬場整備の歩み

奄美群島では火葬の受容が遅く、最後の与論島に至っては21世紀に入ってだった。

1909年

● 鹿児島県の通達で風葬が禁止され、土葬・洗骨へと移行

大正期

● 1918(大正7)年、名瀬村（奄美大島）に火葬場設立(名瀬市誌年表)

戦後

● 1966年(昭和41)年、喜界島に初の火葬場(簡易)が完成運用(建設を巡る町二分で長引く)

● 喜界町では1981(昭和56)年、町営火葬場が完成。本格稼働

2003年

● 与論島に初の火葬場が完成。島に火葬が定着する大きな契機に

2010年頃

● 与論島で「洗骨」の習俗がほぼ終焉

現在

● 奄美市斎場（名瀬有屋／火葬炉3炉）、瀬戸内町、喜界町、徳之島、沖永良部火葬場（和泊町・知名町の共同運営）、与論町の各島で稼働

権力が介入した奄美の葬法

風葬から土葬へ 混乱する与論島民

明治新政府は「衛生観念」の欧米化へ、南島の「風葬」一掃に乗り出す。

これをうけて鹿児島県は1878年、沖永良部島に警察官を派遣して崖葬墓を破壊、「神式地葬」の徹底を厳達した。

与論島でも翌1879年に吉国鹿児島県警部が来島、数か月がかりでデシ（崖葬墓）を打ち壊し埋葬場を開設。島は大混乱したと伝えられている。

※鹿児島県通達文

「爾来地葬すべきは当然に候処…棺を墓所に送り、喪屋と唱ふる小屋内に備置き、親兄弟相連れ…其棺を開き見る数回終に数日を経る。屍の腐敗するも臭気を厭わず…迄度相改め…云々」



沖永良部島の「世之主の墓」

約600年前の琉球・北山王時代、その次男が世之主（島主）として島に君臨し、死後に造営されたとされる琉球式のトゥール墓。国はこれらを2026年2月、「沖永良部島古墓群（おきのえらぶじまこぼぐん）」として国指定史跡にした。



与論島の海岸土葬

与論島では崖葬墓の破壊後は海岸土葬へ移転を強制され、今も品覇海岸などで独特の墓地風景が見られる（前浜霊園 1979年）

土葬か火葬か…シマを二分 1970年代の喜界島

戦後、離島にも火葬時代が本格化するが、奄美の北端・喜界島では1966年になって簡易火葬場が完成。しかし本格建設を巡って土葬は派と火葬派が町を二分。町議選では旧来の慣行から土葬派が「人を焼きクッチュン(殺す)ような議員にはフダ(票)は入れん」と火葬派つぶしに乗り出すなど混乱が続いた。

背景には土葬・改葬で死者の魂を供養する旧慣が強く、一方で葬儀が出るとシマ(集落)総出で数日を費やして葬儀にあたるため、換金作物のサトウキビ刈り、黒糖づくりの冬場にかち合うと、農作業の停滞を招くことから火葬派が次第に大勢を占めていった。

「祖母は火葬を強く希望していた。改葬・洗骨など死後まで親戚縁者の手を煩わせたくないと訴えていた。1978年、祖母は望んだとおり、サトウキビ収穫が一段落した6月に91歳の天寿を全うし火葬された」喜界島文芸誌『榕樹』



V:奄美の死生観と葬法

古代日本の死生観を 映す南島

『古事記』が描く天地開闢

国生みの後、イザナミは火の神を産んだ際に命を落とします。妻を失ったイザナギは、死者の世界である黄泉の国へ向かい、イザナミを連れ戻そうとします。**八日八夜、そこで再生を試みましたが。**しかし次第に妻の姿は変り果て、恐怖を感じたイザナギは逃げ帰り、二度と黄泉の国へは戻らないことを決意しました。

この表記には古代人の死生観や、生命が循環し続けるという思想が映し出されています。そして亡骸との別れを惜しんで、日々、墓地に日参し、肉体の蘇りを信じる惜別の情が描かれています。

こうした思想がどのようにして南島の葬法に反映されたか不明ですが、長くその儀式が続いていました。



古代の死生観が今に...

再生への祈りを込めて



『古事記』 神代卷

「天若日子(あめのわかひこ)の死せるとき、
喪屋をつくり、八日八夜を遊びたりき」

伊波普猷 『南島古代の葬制』

「人が死ぬと後生山に放ったが、家族や親族、
朋友らが毎日のように訪れ、死人の顔を覗き、
踊り狂ってその霊を慰めた」

奄美の八月踊り唄

「シツ（節）とシバサシ（柴挿し）や七日隔
だむりゅり、七日七夜踊ていおしよろ」

古代から明治まで続いた…

風

葬

『南島雑話』（幕末）が描くノ口の樹上葬



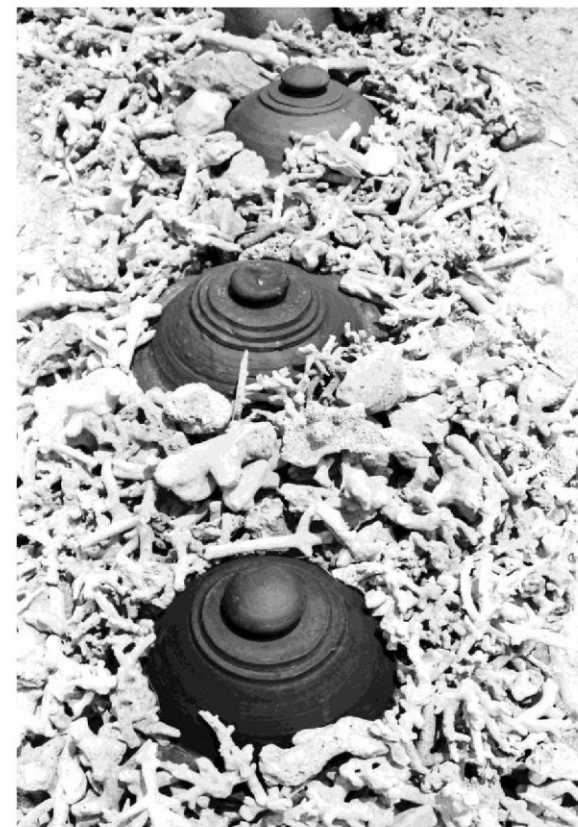
風葬は久高島では1960年代、宮古島の洞窟葬は1970年代まで続いた。



サンゴ石囲いの中に大量の遺骨(宇検村佐念ムーヤ)

改葬

「改葬」は死後3－5年を経た遺骨を掘り起こして洗い清め再埋葬する。死者を慈しみ、永遠たらしめ、グシヨ(後生)へ送り出す。



死者と生者…日常を生き続けて

改葬後に納骨・再埋葬された墓所(1979与論島)

死生観と墓①

(右)徳之島町神之嶺のカンニョ
ンウシギャデラの古墓。棺を埋
めず、石で覆っている。

(下)戦前の与論島の墓所。死者
はムヤに乗せて運ばれ、改葬を
待つ。

(下右)喜界島・赤連のムヤ。斜
面岩穴を利用し骨壺を収納。一
族の墓地として利用。



死生観と墓②



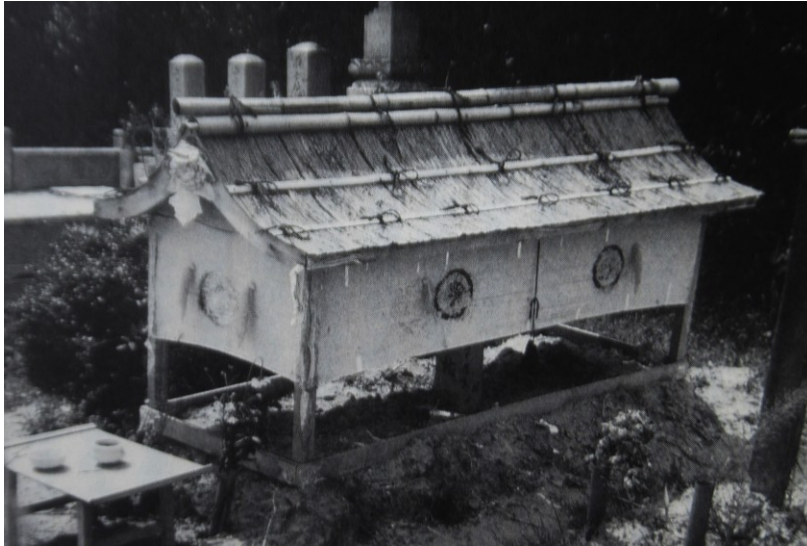
奄美大島・龍郷町赤尾木(上)と芦徳(右)のハヤ。箱型石棺墓で土葬7年後に改葬し遺骨を納めた二次葬墓



徳之島・天城町の「加万答古墓群」。人跡未踏の急斜面の岩穴に石で覆う。沖縄・宜野座村松田石積墓と類似。

埋葬の形式

殯宮…霊屋…喪屋・ムヤ



10世紀ごろから貴族社会では古代を継いで、亡骸を屋形の棺に納め、風葬や曝葬に近い形で葬っている。1001年1月に亡くなった一条天皇の皇后・藤原定子も「霊屋をつくりてここにおわしません」（『栄花物語』）と霊屋に納められた。

← 墓上装置の現代皇族の霊屋

屋形に故人の遺品も埋葬(与論島、1979年)⇒

古代日本の死生観を色濃く残してきた奄美では、その棺も独特で、屋形(ヤギョウ・与論島)、喪屋(ムヤ、喜界島他)で墓地に運ばれ、下半身は地下に、上半身は風曝して改葬を待った。



色濃く残る祖霊崇拜

ねんごろな葬送

送
迎



ムヤ(喪屋)。技巧を凝らして死者を送り出した(伊仙町歴史民俗資料館)

喜界島などでは埋葬地そのものをムヤと呼ぶように。

八月踊り。島の最大の祭りで**七日七夜**を踊りあかした。かつては死者の葬送儀礼。





カミムケ。年一度、海のかなたから海神を迎え歓待する祝女ノ口。今は見られない。神とは祖先、死者に他ならない(大和村今里)

送

迎

旧正月、墓地に一族で一重一瓶を手に出掛け宴会する墓正月(沖之永良部島)



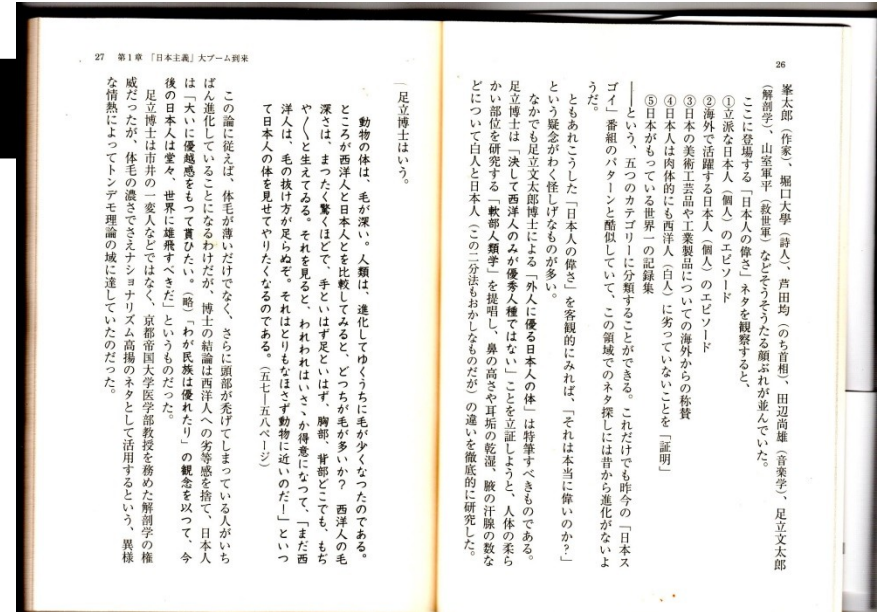
「神」の送迎とは「祖霊」²⁵の送迎に他ならない。



VI:大学の責任と 世界的潮流

汚点残した形質人類学

- 京都帝大教授・足立丈太郎「毛深い西洋人」と日本人を比較、進化を優劣付け←トンデモ理論と紹介(早川タダノリ『日本人スゴイのディストピア』)
- 日本の帝国主義による海外進出の理論化を目論む
- 盗骨による民族文化の破壊



砂上の学問

- 難行苦行に関わらず「無用の長物」化し放置
- 研究者の傲慢—社会的倫理観を無視
- 人類学のヒエラルキーと全国研究者の一家意識
- 人類学の不人気とDNA研究での活路模索



京都大と奄美・沖縄の 遺骨を巡る経緯

1929年	京都帝大の助教授金関丈夫が百按司墓などから沖縄県内での遺骨持ち出し開始
30年	同大の講師・三宅宗悦が奄美3島でも持ち去り開始
2017年	国連総会で「先住民族の権利に関する宣言」が採択
4月	新聞報道で松島泰勝が返還運動
2018年	奄美で「265体」の遺骨返還求め連絡協議会結成
12月	百按司墓の子孫ら、京都大を相手どり、遺骨返還求め提訴
19年 3月 5月	台湾大が沖縄県から持ち出された遺骨63体を沖縄県教委に返還 アイヌ施策推進法が施行
22年 4月	京都地裁が訴えを棄却、原告が高裁に控訴
23年 9月	大阪高裁が原告の控訴を棄却（付言で話し合い要請）
10月	台湾大が返還の遺骨のうち、百按司墓21体を今帰仁村の施設に移管
25年5月 11月	京都大が今帰仁村に26体移管 京都大、奄美・沖縄466体の保有と返還指針を公表

世界の時流に 背を向ける京都大

大学や研究機関がコレクションしてきた世界の少数民族の遺骨はいま、謝罪と返還が加速している。

だが、社会的糾弾を恐れる京都大は、国内大学でも最も遅れた対応を示し、自身の権威を守るのに必死だ。協力的な自治体（たとえば沖縄県今帰仁村）にだけ、共有化した上で協定移管するが故郷の墓地に埋葬・供養をと訴える民間団体の声は黙殺し続けている。



先住民の権利回復運動が1970年代に盛んになり、80年代以降、米国や豪州で遺骨に関する法律が整備され、返還は世界的な潮流となっていた。

だが、日本の対応は遅れた。アイヌ遺骨と豪先住民遺骨が日豪の研究者間で交換されていたことが2016年に判明。その後、豪政府は相互返還の実現を目指したが、連絡を受けた東大の動きは鈍く、研究活用の可能性を残したいとの意見があったという。国も「遺骨の取り扱いは、大学の自主的判断に委ねるべきだ」と及び腰で、豪先住民遺骨の保管状況の調査を命じたのは、豪政府から返還要求があった23年になってからだ。

そもそも先住民が遺骨を取り戻す権利は、07年に国連総会で採択された「先住民族の権利に関する宣言」で認められている。日本はこの宣言に賛成しており、返還要求に誠実に対応する責任がある。

(毎日新聞)

世界的時流の遺骨返還…及び腰の日本政府

ようやく海外先住民の遺骨を返還

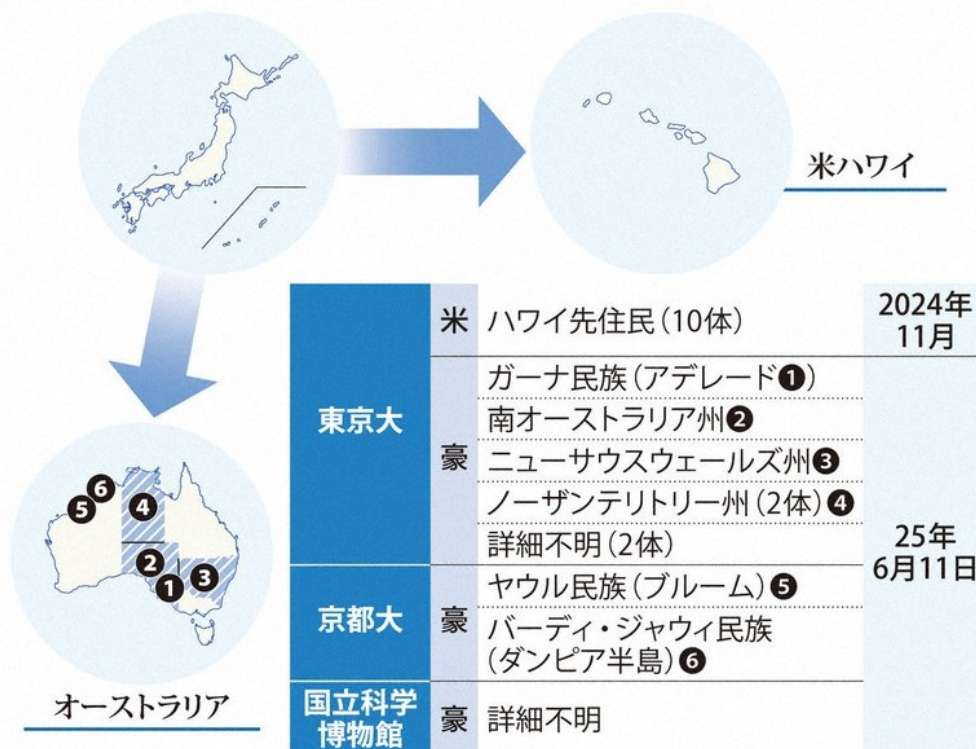
アイヌ、沖縄・奄美はなぜ返さないのか

東京大と京都大、国立科学博物館(科博)は2025年6月、学術研究の目的で収集・保管してきたオーストラリア先住民の遺骨10体を豪側に返還した。

昨年11月には東大が米ハワイの先住民遺骨10体を返還していたことも新たに判明。日本の教育研究機関から海外への初の返還例で、こんご海外の遺骨は返還が進みそう。しかし、アイヌや沖縄・奄美は一部の消極的返還に留まり、放置されたままになっている。

先住民遺骨の返還先と時期

毎日新聞 2025/6/11



先住民遺骨返還先と時期

相の備蓄米
米穀色録3

ただ還せばよいのか

ハワイ、オーストラリア 先住民の怒り

2024年11月、東大が所蔵していたハワイ先住民の遺骨10体が返還されたハワイ先住民組織「Hui Iwi Kuamo'o」はしかし、その返還セレモニーで謝罪が一切なく「我々の先祖を人としてではなく、骨学的資料と言及するなど、文化的な配慮が全くなかった」と振り返り、「大学側が謝罪すべき相手は我々ではなく、眠りを妨げられた祖先だ」とも話している。また東大から返還にあたって大学名や関係者名を公表しないよう求められたとも証言した。

一方、京都大は2025年6月、オーストラリア先住民の遺骨7体を返還。後日、ヤウル女性3人が京都市左京区のキャンパスを訪れ、この地に骨を留め置かれてきた祖先を慰霊した。しかし京大側から対応、説明が一切なく、「祖先に何が起きたのかを知りたい。誰がいつ、なぜ骨を運び出したのか。返還はありがたいが、経緯が明らかにされないとは十分ではない」と訴えている。



返還には
謝罪、
賠償を！

VII: 遺骨と死生観の行方

琉球と奄美の墓制の比較

- ▲類似点多いが、異なる部分も
- ▲琉球に原型か、奄美に祖型か
- ▲古くからの研究—未だ多くが未解明

南島の精神
文化伝える
貴重な文化



「浜よは行かず…」。生者の嘆きと海の向こう常世
と対話する死者たち(奄美大島・瀬戸内町西古見)

風前の灯…南島文化

神の不在 シマの死…



- 絶えた「海神の送迎」
 - 神女ノロの消滅
 - 共同幻想の消滅
 - 稲作文化・ユイワクの消滅
- 滅びゆく集落
 - 限界集落
 - 孤独死
 - 墓地の荒廃

神が乗った巨船はまず沖の立神に艀綱を結わえた。だが祀り手ノロが消え、今はコンクリの護岸が幾重にも取り巻いている(大和村今

里)

現代：死への 無関心

荒れる墓地、開発
の障害、行き場の
ない死者…



墓石の大量投棄と護岸工
事に再利用の例も



土砂崩れで風葬洞穴が破壊し、
むき出しの遺骨(喜界島)

誰に死後 を託すか

NHK「終活アンケート」

Q:納骨する人がいない時に、どんなサービスが必要か

A:最多「何らかの形で永代供養をしてほしい」

Q:誰にサービスしてほしいか

A:①国や自治体など公的機関②
納骨・供養を一括する団体に③
有償サービスも可



小谷みどり『だれが墓を守るのか』（岩波ブックレット）

これまで日本人は死後は家族や子孫で面倒を見るという前提で葬式や墓をとらえてきた。一方、埋葬や墓の法律や公共制度は、公衆衛生の観点から定められてきた。現代の社会保障制度は「ゆりかごから墓場まで」ではなく「亡くなるまで」だ。…しかし、これからは行政を中心に誰ひとり無縁死させない、「**安心して死んでいける社会づくり**」が求められている。

遺骨の集落返還と共同納骨堂



1996年に完成した宇検村芦検の共同納骨堂。この村では14集落のうち、7集落が整備済みの先例地。

墓地の荒廃が深刻化している。ふるさと帰還を夢見ながら都市の無人墓に眠る出郷者も少なくない。

遺骨の返還要求と同時に返還後に備える必要がある。祀り手に見守られ、誰もが故郷で、永眠できる—公設の納骨堂の建設を私たちは提唱しています。

より良く 生きるために

奄美側の課題

(1)変質する奄美社会

- 抵抗民族－自負・自立精神の喪失
- 戦後復興の遅れと依存体質 (自衛隊、世界遺産)
- 地域衰退ともの言わぬ住民

(2)死と生の在り方

- 誇るべき南島の死生観と遺産
- 生と死の連続性
- 時代変化と再創造

(3)連帯と協調

- アイヌ、琉球との連携 (遺骨問題、少数民族・言語)
- 差別・貧困への視点 (歴史的体験者として)



「死者をないがしろにする社会が、生きた人間の尊厳を守れるのか」



福島で還らぬ娘を今も探し続ける父親、沖縄で洞窟に埋もれた戦死者遺骨を掘り続けるガマフヤー…。安田 菜津紀著『遺骨と祈り』はパレスチナを含め、不条理を強いられ生きる人々の姿を通して、ひとつの投げかけをしている。「**死者をないがしろにする社会が、生きた人間の尊厳を守れるのか…**」。

私たちは奄美群島から京都帝大の研究者が遺族や集落民の同意なく持ち去った遺骨の返還を求めている。死者たちは生前、母郷を自らの安住地と思い定めて旅立っているはずだ。それを形質人類学の視点だけで奄美だけでも362体の亡骸を持ち去って、いまなお博物館という名の倉庫に放置同然で捨て置いている。

しかし、残念ながらそれを元の郷土の土に返し再埋葬をという訴えには消極論が多い。なぜ島民は自分の祖先だけに固執し同胞を顧みないのか。同著が触れているのは遺骨問題だけではない。ガマフヤーや他の活動を通して浮かび上がるのは、歪んだ現代日本の社会構造であり、「未来の人の明日をつくる」ためには何が必要かの問いかけでもある。